

【市政情報室・ホームページ用】

平成20年千葉市教育委員会会議 第5回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成20年千葉市教育委員会会議第5回定例会会議録

日時 平成20年5月21日(水)

午後3時35分開会

午後4時35分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委 員 長	津田 英彦
	員	奥山 福子
	員	竹蓋 幸生
	員	川島 義美
	員	岩沼 静枝
	教 育 長	飯森 幸弘

出席職員	教 育 次 長	小川 隆	教育センター所長	菊地 明
	教 育 総 務 部 長	武田 昇	養護教育センター所長	穴倉 喜巳
	学 校 教 育 部 長	岩切 裕	生涯学習部参事(生涯学習振興課長事務取扱)	本庄 賢一
	生涯学習部 長	河野 正行	社 会 体 育 課 長	小川 重夫
	教育総務部参事(総務課長事務取扱)	青葉 正人	青 少 年 課 長	村松 好晴
	教育総務部参事(企画課長事務取扱)	山崎 正義	中 央 図 書 館 長	田口 幸男
	学 校 財 務 課 長	豊田 英男	総 務 課 総 括 主 幹	伊藤 太一
	学 校 施 設 課 長	豊田 滋貴	学 事 課 調 整 主 幹	山本 和豊
	学 事 課 長	吉田 進	生涯学習振興課調整主幹	海保 英利
	教 職 員 課 長	時田 猛	総 務 課 主 幹	杉江 達也
	指 導 課 長	小池 公夫	総 務 課 主 幹	山田 輝夫
	保 健 体 育 課 長	嶋田 信昭	学 校 施 設 課 主 幹	蔵迫 重信

書 記	総 務 課 長 補 佐	大崎 賢一	総 務 課 経 理 係 長	高橋 義浩
	総 務 課 総 務 係 長	藤代 真史	総 務 課 副 主 査	小池 正彰
	総 務 課 人 事 係 長	内山 健	総 務 課 主 事	犬飼 綾

- 1 開会
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
津田委員長より奥山委員を指名
- 4 会期の決定
平成２０年５月２１日（１日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成２０年第２回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第１１号から議案第１６号まで及び協議事項(1)を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 千葉市学校適正配置の取組み状況について
企画課長より報告があった。
報告事項(2) 「千葉市における特別支援教育の在り方について（答申）」について
指導課長より報告があった。
報告事項(3) 大型連休における千葉市生涯学習センター及び千葉市科学館の利用状況について
生涯学習振興課長より報告があった。
報告事項(4) 大型連休における千葉市アイススケート場の利用状況について
社会体育課長より報告があった。
報告事項(5) 大型連休における千葉市少年自然の家の利用状況について
青少年課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第１１号 議決事件の一部変更（専決処分）について
学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第１２号 財産の取得について

学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第13号 千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第14号 千葉市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第15号 千葉市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱及び任命について

青少年課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第16号 千葉市青少年センター運営審議会委員の任命について

青少年課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

協議事項(1) 指定管理者の指定について

社会体育課長より参考説明の後、協議が行われた。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 千葉市学校適正配置の取組み状況について

津田委員長 企画課長、報告をお願いします。

企画課長 報告事項(1)「千葉市学校適正配置の取組み状況について」、報告します。学校の適正配置については、平成19年10月に策定した「学校適正配置実施方針」に基づき取り組んでいるところですが、これまでの取組み状況を報告します。実施方針では、市内の小規模校及び大規模校を対象に、適正配置に向けて取り組むこととし、小規模校については、A・B・C、3つのパターンに分け、Aパターンの地域から順次着手することとしています。昨年度は、Aパターンの美浜区の5地区について取り組みました。まず、美浜区5地区の地元説明会の開催状況ですが、真砂地区から着手し、各地区2回ずつ説明会を開催、参加者は平均130名程度でした。当日の主な質問事項ですが、各地区に共通して出された質問としては、「学校適正配置を実施する目的、趣旨は何か」、「実施効果として教育の質の向上充実が図られるとしているが、教育の質とは具体的にどのようなことをいうのか」、「統合により学級人数が増加するが、それにより先生が目が行き届かなくなるのではないか」、「適正配置よ

りも、30人学級編成をまず取り組んでいくべきではないか」、「学区の選択性の導入の考え方、通学路の距離が遠くなることについてどのように考えているか」などの質問がありました。また、地区によっては、「マンション等の再開発が予定されているが、これが推計の中にどのように盛り込まれているのか」といった意見もありました。具体的な話し合い、協議の場として、地元代表協議会というものを設置していきますが、そのメンバー構成、話し合いの期間、話し合いの結果、反対となった場合の対応、会議の傍聴、議事録の公開についての質問もありました。さらに地区の枠組みについては、いずれの地区でも質問が多くありました。真砂地区においては、真砂1丁目と稲毛海岸・高洲地区の取扱いについて、磯辺地区においては、地域の枠組みの変更経緯について、幸町地区においては、中央区千葉港と幸町地区の枠組みとの関係及び「第1次」の取組みとの関係について、高洲・高浜地区においては、高浜3丁目の過去の学区変更の経緯について、稲毛海岸・高洲地区については、公務員住宅の跡地の問題及び説明会のさらなる開催の必要について、それぞれ質問、意見等が出されました。次に、合意形成に向けての具体的な協議の場となる、地元代表協議会の開催状況ですが、美浜区5つの地区のうち、4つの地区について、協議会を設置し、話し合いを実施してきました。真砂地区では、既に2回話し合いを実施しています。委員については、少ないところで19名、多いところでは26名で組織しています。初回の主な協議事項としては、設置趣旨、会の名称、各学校の施設の状況、児童生徒数の推移、学校適正配置の方向性について説明し、議論されました。また、今後の進め方についても話し合いが行われています。今後の進め方ですが、美浜区の5つの地区の取組みについては、代表協議会を設置した4つの地区は、概ね2か月に1回のペースで協議会を開催し、合意形成に向けての話し合いをしていきたいと思えます。また、代表協議会を設置していない稲毛海岸地区については、個別説明会を行い、その後、改めて全体説明会を開催し、地元代表協議会の設置を目指します。同じく、Aパターンの花見川地区と千城台地区、これは実施方針では平成20年度から取り組むということでスケジュールが示されています。まず学校関係者、保護者、PTAが主体となりますが、自治会関係者への個別説明会を行い、その上で全体説明会

を開催し、地元代表協議会の設置に向けて取り組んでいきます。
その他、学校が点在している地域、Bパターンについては、周辺の学校との学区調整を基本に適正配置を実施していきます。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

岩沼委員 説明会をたくさん開催しているようですが、説明会は何時頃に開催しているのでしょうか。

企画課長 金曜日は夜7時から、土曜日は午前10時から、概ね2時間開催しています。

川島委員 稲毛海岸・高洲地区ですが、公務員住宅の将来構想について説明してください。

企画課長 説明会においてもそのような質問が出たところであり、国から発表されている情報でしか知りえませんが、約1,000戸の公務員住宅を新たに建て替えるという計画です。そして、土地利用としては、現在の3分の1を使って公務員住宅1,000戸の建替えを考えているということで、残りの3分の2については、民間に売却されると聞いております。

報告事項(2)「千葉市における特別支援教育の在り方について(答申)」について

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(2)「『千葉市における特別支援教育の在り方について(答申)』について」、報告します。平成20年4月15日に、「千葉市における特別支援教育の在り方に関する検討会議」委員長より、千葉市における特別支援教育の在り方について、教育長に答申がありました。検討会議設置の経緯ですが、特殊教育から特別支援教育へと体制移行する過渡的な時期に当たり、千葉市では平成16年度に学識経験者、市民団体代表、学校教育関係団体代表から構成される、「千葉市における特別支援教育の在り方に関する検討会議」を設置し、将来にわたる本市の特別支援教育の長期ビジョンの検討協議を依頼しました。検討会議の委員は、千葉大学教授である梅谷委員長をはじめ、延べ人数23人で、4年間に亘って審議検討がなされました。平成16年6月に、教育長から検討会議に諮問があり、その後4年間に14回の検討会議を開催しました。昨年5月には中間報告が出され、その後ほぼ1年間審議、検討を重ねて、最終報告である答申となりました。その概要ですが、諮問の際に提示した5つの課題について答申されていますので、これに沿って説明します。検討課題1の「特別支援

教育推進のための体制整備の在り方について」ですが、今後の課題として、千葉市養護教育センターを中心とした特別支援教育体制の構築や教員の研修の充実と専門性の向上、LD等の発達障害児童生徒の指導システムの構築、特別支援学校と連携した指導の充実が求められました。また、特別支援連携協議会の設置と運営も課題とされています。検討課題2の「特別支援学級と通級指導教室の在り方について」ですが、特別支援学級及び通級指導教室の設置は、児童生徒が居住地又はその近くで必要な教育、支援が受けられるように、行政区をベースとしたエリア方式の採用が必要であるとされました。設置率の向上や「情緒障害」特別支援学級を特化して障害の状況に応じて指導ができる教室、通級が困難な場合の巡回指導や病院内学級の在り方が課題であるとされています。検討課題3の「市立特別支援学校の在り方について」ですが、第二養護学校の移転、市立特別支援学校の設置、県立千葉特別支援学校との学区の問題等の課題について、千葉市の特別支援学校の在り方のトータルビジョンを確立する必要性があり、特に市立養護学校においては、高等部の生徒の増加に対応するため、市立高等特別支援学校の新設が課題であるとされています。検討課題4の「就学指導の在り方について」ですが、早期からの発達相談、就学相談の充実に向けて、療育センター等関係機関との連携や、保護者や地域社会への理解啓発を図ることが提言されています。就学指導委員会の在り方と、就学指導後に児童生徒への適切な指導がなされているのか経過観察を行い、状況の把握をすることが課題であるとされています。検討課題5の「教職員の資質の向上について」ですが、管理職や教職員への意識改革の促進や特別支援教育コーディネーターの養成を、長期的な視野で計画的に促進する必要があるとされています。特別支援教育は、通常の学級を含めた教育活動全体に関わるので、すべての教員の資質の向上が重要であるとしています。最後に、答申後の予定ですが、教育委員会としては、この答申を受け、具体的な施策の検討に入ることになります。答申の内容が大変広範囲にわたり、かつ長期のビジョンを示していることから、教育委員会内で、全体的な検討に入るとともに、現在策定中の千葉市学校教育推進計画にも答申の趣旨を盛り込んでいきたいと考えています。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 説明のあった中で、エリア方式やトータルビジョンの確立と

いうように、検討を重ねた中で、体制などの目に見えるものが課題として出てきたという印象を受けます。もう少し継続して体制を整えてもらい、本当に実践ができるかということが課題だと思うので、よろしくお願いします。

津田委員長 学習能力障害や注意欠如多動性障害については、概ね全体の児童生徒の6%程度は見られると言われているので、答申に沿って、きめ細かな対応を進めていただきたいと思います。

報告事項(3) 大型連休における千葉市生涯学習センター及び千葉市科学館の利用状況について

津田委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(3)「大型連休における千葉市生涯学習センター及び千葉市科学館の利用状況について」、報告します。まず、千葉市生涯学習センターですが、4月26日(土)から5月6日(火)まで10日間の利用状況は総数で37,154人、1日平均で3,715人です。なお、この利用者総数37,154人の中には、全体の約7割を占める中央図書館の利用者数、約27,000人が含まれています。昨年度の利用状況ですが、日数は9日間で、総利用者数は33,670人、1日平均では3,741人ですので、今年度における大型連休の利用状況は、昨年度とほぼ同じという状況です。なお、今年度の大型連休最終日の5月6日は1,873人と非常に大きく減少していますが、これは今年の5月3日から5日までの3日間があいにくの天候で、最終日の6日が非常に天候がよく、行楽日和に恵まれたということで、出かけている人が多かったのではないかと推測しています。次に千葉市科学館ですが、昨年10月20日にオープン以来、多くの市民等の利用があり、今年初めて迎えた大型連休中の利用状況は、日数で11日間ありますが、総数で22,772人、1日平均で約2,070人でした。特に、大型連休後半の5月3日から6日までの4日間は、1日平均約3,650人と非常に多くの利用者があり、特に、5日の子どもの日には4,102人と、昨年の10月20日オープン以来、無料解放日の10月20日・21日を除き、これまでの最多利用者記録を更新したところです。今後も多くの市民、子どもたちに喜ばれる施設として安全にも配慮しつつ、指定管理者と協議しながら適切な運営に努めてまいります。

報告事項(4) 大型連休における千葉市アイススケート場の利用状況について

津田委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(4)「大型連休における千葉市アイススケート場の利用状況について」、報告します。まず、平成20年度の大型連休における千葉市アイススケート場の利用状況ですが、6,618人の利用がありました。昨年度は7,857人の利用があり、昨年度と比較すると、約16%の減となっています。この理由として考えられるのは、今年度の大型連休は、いわゆる飛び石連休であること、4月末日から5月2日までの3日間が平日であることなどが考えられます。今年度の1日当たりの利用者数は602人で、昨年度は873人です。昨年度は1,000人の利用を超える日が5日間ありましたが、今年度は5月5日の1日のみでした。なお、4月27日と5月3日から6日まで利用者数50万人達成記念イベントを実施しました。今後も、子ども、高齢者等を対象として、さまざまなスケート教室を行っていくなど、利用者数を確保していきたいと思います。

報告事項(5) 大型連休における千葉市少年自然の家の利用状況について

津田委員長 青少年課長、報告をお願いします。

青少年課長 報告事項(5)「大型連休における千葉市少年自然の家の利用状況について」報告します。4月26日から5月6日までの11日間の利用者数は、延べ2,627人でした。1日当たりの利用は約230人です。なお、4月30日、5月4日及び5日は、ほぼ満員状態でした。4月29日にモニタリングに行ったところ、多くの子どもたちや家族、学校の教員の利用がありました。今年度の大型連休期間中は、ほぼ平均した利用となっています。今後ともPFI事業者と連携して、利用促進に努めていきます。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 5年生が少年自然の家を利用したという学校から声を聞きましたが、天気が悪くてキャンプファイヤーができなかったけど、室内で他のことを実施してくれたそうです。とても喜んでいました。

議案第11号 議決事件の一部変更（専決処分）について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第11号「議決事件の一部変更（専決処分）について」、説明します。平成19年9月18日に議会に提出した、千葉市立新宿小学校大規模改造工事に係る工事請負契約中、地方自治法第179条第1項の規定に基づく市長の専決処分により契約金額を変更したので、同条第3項の規定に基づく議会の承認を求める

よう市長に申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。契約金額ですが、変更前は「3億2,550万円」、変更後は「3億5,528万1,150円」です。内容についてですが、千葉市立新宿小学校の大規模改造工事については、子どもたちの安全を確保するため、また地域の防災拠点としての役割を果たすため、耐震補強工事及び内部外部の大規模合併施工を、平成19年度から20年度までの2か年の継続事業にて実施しているものです。本議案は、平成19年第3回千葉市議会定例会において議決された工事請負契約について、契約金額を変更する市長専決処分を平成20年4月21日に行ったので、議会に報告し、承認を求めるものです。契約金額変更の理由ですが、当該工事の設計は、目視及び足場なしの打診検査により劣化状況を確認し、設計を行いました。施工時に内装材を撤去したところ、校舎2階、3階の教室、トイレの床にひび割れ等が確認されました。さらに、外部足場を設置し、外壁を調査したところ、設計以外の劣化部分等も確認されたため、その対応に係る契約金額の変更が生じたものです。本来、議会の議決を経た案件について、その内容を変更する場合には、再度議決を経た後に工事を行うべきですが、工事を停止して、6月の議会に変更の承認を得た後に工事を再開する場合、工事期間中、児童は運動場に仮設したプレハブ校舎を使用していますが、児童の生活や学習環境、学校行事等に影響を及ぼすとともに、仮設校舎のリース料や工事諸経費等も増額になることから、1日も早い快適な教育環境を整えるために、市長専決処分により対応したものです。工事のスケジュールについてですが、着工が平成19年9月19日で、工事の完了が平成20年7月31日、その後、プレハブの解体とグラウンドの整備を行う予定です。変更後の契約金額については、2,978万1,150円の増額となります。

委員長 質問等を含め、何かありますか。

委員 初期の調査見積にミスがあったのか、開始段階で「開けてみたら直す必要が生じた」ということは、どちらの負担なのでしょう。契約金額が上がってしまうのは不当だと思いますが、どう考えますか。

学校施設課長 大型工事の場合には、このようなケースも出てくるのですが、その場合は契約の中で対応するか、あるいは別発注で対応するという例が多いようです。

委員 専決処分で処理しないと、3 か月ほど遅れてしまうということですね。

議案第12号 財産の取得について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第12号「財産の取得について」、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。取得財産は、千葉市立みつわ台南小学校の増築棟、所在地は若葉区みつわ台1丁目17番1号、構造は鉄筋コンクリート造3階建、面積は1,148平方メートル、取得予定価額は3億4,224万3,800円です。取得理由は、立替施行により整備したみつわ台南小学校の増築棟を、償還期限の到来に伴い、買戻すものです。取得財産についてですが、普通教室6室、視聴覚室、コンピュータ室、トイレ、廊下、昇降口等からなる増築棟です。増築理由は、当該地区の開発により人口が増加し、普通教室の不足が見込まれたため、また、教育環境の充実のため、特別教室が必要となったためです。建築年度は平成10年度、供用開始は平成11年4月です。取得先は財団法人千葉市都市整備公社、償還期限は平成21年3月31日ですが、利息を削減するために、財政当局と協議し、7月25日に買戻しを予定しています。予算措置ですが、平成20年度の当初予算で、予算額が3億4,328万5,900円、取得予定額が、3億4,224万3,800円で、利息で104万2,100円ほど減少していますが、これは予定より早く買い戻すこと、及び予算では推定利率をあらかじめ高く算定したための額です。みつわ台南小学校の規模ですが、平成20年5月1日現在で、学級数は23学級、児童数は755名です。

議案第13号 千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第13号「千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱及び任命について」、説明します。委員の離任に伴い、千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会条例第3条第2項の規定により、新たに委員を委嘱及び任命するものです。委嘱及び任命年月日は、平成20年5月21日。委嘱及び任命期間は、平成20年5月21日から、前任者の残任期間である平成21年5月17日まで。委嘱及び任命する者は、「磯辺第四小学校長 七五三野

正子」他 5 名です。委員及び旧委員の所属及び役職名等については、資料記載のとおりです。千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会の概要ですが、目的は、千葉市教育委員会の諮問に応じ、心身障害児童生徒の就学についての判定及び就学指導に関し、答申することです。現在の委員数は 20 人、任期は 2 年、委員の構成は、学識経験者、医師、教育職員、その他教育委員会が必要と認めた者です。主な活動内容ですが、平成 19 年度は、全体会では「平成 18 年度審議件数及び措置等について」、「平成 19 年度開催予定期日について」等を議題とし、部門別としては、知的・情緒部門及び言語・難聴部門を各 5 回、肢体不自由部門は 3 回、病弱部門は 2 回開催しました。

議案第 14 号 千葉市公民館運営審議会委員の委嘱について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第 14 号「千葉市公民館運営審議会委員の委嘱について」、説明します。それぞれの区に所在する公民館の各種事業の企画実施について調査審議するため、市内 6 区に設置している公民館運営審議会の委員の任期満了に伴い、社会教育法第 30 条第 1 項の規定により、新たに委員を委嘱するものです。委嘱年月日は、平成 20 年 6 月 1 日。委嘱期間は、平成 20 年 6 月 1 日から平成 22 年 5 月 31 日までの 2 年間です。委嘱する者は、中央区公民館運営審議会委員として「松ヶ丘小学校長 森澤 雅夫」他 13 名、新任 5 名、再任 9 名、花見川区公民館運営審議会委員として「幕張小学校長 藤江 雅文」他 14 名、新任 2 名、再任 13 名、稲毛区公民館運営審議会委員として「小中台小学校長 三橋 雅夫」他 13 名、新任 1 名、再任 13 名、若葉区公民館運営審議会委員として「千城台西小学校長 戎谷 雄二」他 12 名、新任 5 名、再任 7 名、緑区公民館運営審議会委員として「誉田小学校長 村山 裕次」他 9 名、新任 1 名、再任 9 名、美浜区公民館運営審議会委員として「真砂第一小学校長 加瀬 和子」他 9 名、新任 4 名、再任 6 名です。委員及び旧委員の所属及び役職名等については、資料記載のとおりです。千葉市公民館運営審議会の概要ですが、目的は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議を行うことです。条例上定められている委員の定数は各区 15 人以内、任期は 2 年、委員の構成は学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者です。主な活動内容ですが、公民館利用状況等、事業報告、

事業計画等を主な議題とし、各区年間で2回開催し、公民館における各種講座や公民館事業に対して幅広い審議を行っています。

議案第15号 千葉市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱及び任命について

委員長 青少年課長、説明をお願いします。

青少年課長 議案第15号「千葉市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱及び任命について」、説明します。委員の離任に伴い、千葉市青少年補導センター設置条例第5条第2項の規定により、新たに委員を委嘱及び任命するものです。委嘱及び任命年月日は、平成20年6月1日。委嘱及び任命期間は、平成20年6月1日から、前任者の残任期間である平成21年5月31日まで。委嘱及び任命する者は、「小学校校長代表 宮崎小学校長 住本 壽司」他7名です。委員及び旧委員の所属及び役職名等については、資料記載のとおりです。千葉市青少年補導センター運営協議会の概要ですが、目的は、千葉市青少年補導センター設置条例第2条に定める6事業の実施及び青少年補導センターの運営について、各方面からの意見・助言をいただき、当補導センターの機能充実に資するものです。現在の委員数は20人、任期は2年、委員の構成は教育関係者、児童福祉関係者、警察関係者、学識経験者、関係行政機関及び団体です。主な活動内容ですが、平成19年度は2回開催し、議題は、「平成18年度事業報告について」、「平成19年度運営方針と事業計画（案）について」、「平成19年度事業報告（上半期）について」等です。

議案第16号 千葉市青少年センター運営審議会委員の任命について

委員長 青少年課長、説明をお願いします。

青少年課長 議案第16号「千葉市青少年センター運営審議会委員の任命について」、説明します。委員の離任に伴い、千葉市青少年センター運営審議会規則第3条第1項の規定により、新たに委員を任命するものです。任命年月日は、平成20年5月21日。任命期間は、平成20年5月21日から、前任者の残任期間である平成21年11月30日まで。任命する者は、「千葉市立高等学校代表 稲毛高等学校長 仲間 憲三」です。委員及び旧委員の所属及び役職名等については、資料記載のとおりです。千葉市青少年センター運営審議会の概要ですが、目的は、千葉市青少年センターの管理及び運営に関する事項について審議することです。現在の委員数は10人、任期は2年、委員の構成は学識経験者、利用者

代表、青少年団体代表、小中高等学校長代表です。主な活動内容ですが、平成19年度は2回開催し、議題は、「平成18年度事業報告と平成19年度事業計画について」、「平成19年度中間事業報告と平成20年度事業計画（案）について」等です。

協議事項(1) 指定管理者の指定について

委員長 社会体育課長、参考説明をお願いします。

社会体育課長 協議事項(1)「指定管理者の指定について」、説明します。若葉区下田町の最終処分場跡地に整備を進めている千葉市民ゴルフ場の指定管理者について、5月7日に平成20年度第2回千葉市教育委員会指定管理予定候補者選定委員会を開催し、指定管理予定候補者を決定しましたので報告します。まず、指定管理予定候補者の選定についてですが、千葉市民ゴルフ場の指定管理者の指定については、平成20年第1回市議会定例会に議案を提案しましたが、指定管理予定候補者の提案書に関し、再度調査審議を行う必要が生じたため、当該議案を撤回したところです。その後、選定委員会を3回開催し、慎重に審議を重ねた結果、今回報告する内容となりました。平成20年3月28日に開催した平成19年度第4回選定委員会では、日本プロゴルフ協会（以下「PGA」という。）及び千葉市民ゴルフ振興共同企業体（以下「共同企業体」という。）にヒアリングを行い、これに基づき審議を行った結果、共同企業体の提案は募集要項上の「虚偽」に該当しないとの結論に至りました。続いて、5月1日に開催した平成20年度第1回選定委員会では、再審査の手法について協議を行った結果、共同企業体の提案について、各委員がPGAの協力に関する部分の提案内容の変更が評価に影響があると認める審査項目について、平成19年度第2回選定委員会における採点の評価の下方修正することとしました。続いて、5月7日に開催した平成20年度第2回選定委員会では、平成20年度第1回選定委員会の協議結果を踏まえ、共同企業体の提案について再度採点を実施した結果、順位に変動が生じなかったため、共同企業体を第1順位の指定管理予定候補者として再度選定したところです。次に選定理由ですが、共同企業体は、PGAによる協力に関する部分の訂正に伴う採点の下方修正を行った結果において、「管理運営の基本的な考え方」、「事業の遂行能力」、「施設管理・経営管理計画」、「維持管理計画」及び「収支計画」の審査項目について管理能力が高く評価でき、評価の点数の合計が、約402点と最も高い者であ

ったものです。採点の修正により、普及啓発事業や自主事業に関して評価された項目等に影響があったものの、公の施設の管理者として設置目的に沿ったバランスのとれた事業提案や、コース管理運営の実績を有するコンソーシアムによる事業遂行能力・維持管理計画が評価されたものです。次に今後の予定ですが、平成20年5月に仮協定の締結、6月に平成20年第2回市議会定例会に指定議案を提案することとなります。また、ゴルフ場の整備については、本年6月末までに工事が完了しますので、10月の供用開始に向けて、準備を整えることとなります。なお、指定管理予定候補者の概要及び提案の概要については、資料記載のとおりです。

委員長 質問等を含め、何かありますか。

委員 今回の資料に駐車場に関する記述がありませんが、駐車場について説明してください。

社会体育課長 今回の提案が指定管理者の指定に関するものであったため、施設の構造については記述していませんが、駐車場は、144台分が駐車できる駐車場としています。

委員 少し少ないと思いますが、144台で足りるのでしょうか。

委員 9ホールなので、おそらくそれほど多くの人は回れないのではないのでしょうか。

8 その他

- (1) 花園中学校における食中毒様の症状の集団発生について、保健体育課長より報告があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

保健体育課長 市立中学校における体調不良生徒の集団発生について、状況等を報告します。本件は、花園中学校の第3学年に在籍する278名の生徒が、5月12日から14日まで修学旅行で長野方面に旅行し、翌15日、欠席者57名、体調不良者49名となったもので、主な症状としては、発熱、下痢、嘔吐、腹痛等を訴えるといったものでした。そして、5月16日に欠席者98名、体調不良者36名となりました。当該学校では、15日は給食後の午後の授業を中止し、16日は2校時後の授業を中止しました。本件に係る主な対応等ですが、学校から保護者に対し、文書により、原因について調査中であること、体調不良生徒の嘔吐物、排泄物には触れないようにすることなどを通知しました。翌週の月曜日19日に、保健所から中間報告として、採取した15検体中、13検体からロタウィルスの陽性反応があっ

たという報告を受け、これをもとに学校でその内容を保護者に通知しました。また、併せてロタウィルスに関する資料を配布し、主な特徴や症状、汚物の処理方法等について周知を図ったところです。原因については、市保健所及び長野県保健所が現在調査中です。なお、本日 21 日の状況ですが、欠席者 7 名、体調不良者 3 名で、患者数は 10 名まで減少しています。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

津田委員長 他の学校でも、長野に旅行して同じような症状が出たという新聞記事がありましたが、いかがですか。

保健体育課長 まだ正式な報告はありませんが、八街北中学校も同じ諏訪市に 14 日から 16 日まで旅行していたということで、そのあたりについても現在調査中です。

- (2) 次回第 6 回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

9 閉会

津田委員長より閉会を宣言